

令和4年度

菊川市協働の指針

進捗状況報告書

【中間報告】

令和4年12月

1 菊川市協働の指針の概要

(1) 策定の背景と目的

本市は平成17年1月17日に小笠町と菊川町が合併し誕生しました。

合併当初から、新市まちづくり計画の基本理念の一つに「共に生きる 共生と協働」を掲げ、その実現のため、「協働によるまちづくり」を市の重点施策の一つとして推進してきました。具体的な取り組みとして、地域の活動主体となる「コミュニティ協議会」の設立支援、地域の活動拠点となる「地区センター」の整備、活動費の支援としての「1%地域づくり活動交付金」の創設、中間支援を行う「市民協働センター」の設置などを実施し、協働によるまちづくりの環境を整えました。

人口減少や少子高齢化など社会環境の変化に伴い、地域の課題がますます多様化・複雑化する状況において、行政や地域で活動する団体単独の取り組みだけでは全ての課題に対応することが難しいことから、多様な主体との協働の重要性が増しています。

こうしたことから、理念や意義といった協働の基本的な考え方をまとめ、今後の協働の取り組みを進める際に持つべき視点や取り組みの方向性を明らかにするための指針を策定することとしました。

(2) 菊川市協働の指針の位置付け

①総合計画との関係

本指針は第2次菊川市総合計画の基本目標5「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」に位置づけられ、協働に関する市としての基本的な考え方や方向性を示すものです。

②指針の役割

本指針は協働という手法を活用し「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」を実現するため、協働の目的と意義などの基本的な考え方について協働を担う多様な主体が共有するものです。

(3) 指針の期間

本指針の期間は、2019年度から2025年度までの7年間とします。

期間中の社会情勢等の変化に応じ、適宜見直しを行います。

(4) 指針の構成と進捗管理

本指針の今後の取り組みは、4つの方向性と17の取組項目により構成されています。4つの方向性と指針の成果指標としての数値目標が設定されており、毎年進捗管理を行います。また、17の取組項目については、進捗状況を菊川市協働推進委員会へ報告します。

2 指標の進捗管理

4つの方向性に設定されている指標について、達成状況を報告します。また、本指針の推進により、もたらされた効果を測定するための成果指標についても、達成状況を報告します。

(1) 方向性① 多様な主体をつなぐコーディネート

【指標】市民協働センターのマッチング件数

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4 (中間)	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
137件	124件	174件	200件	103件 ※1	137件 以上				137件 以上

※1 令和4年9月末現在

(2) 方向性② 協働の担い手の支援

【指標】「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思う市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4 (中間)	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
53.8%	55.0%	66.5%	63.3%	※2	60.0%				69.0%

※2 市民アンケート結果 (令和5年6月頃公表)

(3) 方向性③ 協働への参画機会の拡充

【指標】「協働」という言葉を知っている市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4 (中間)	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
42.7%	—	—	48.8%	※3	50.0%	—	—		55.0%

※3 市民アンケート結果 (令和5年6月頃公表)

(4) 方向性④ 新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

【指標】コミュニティビジネスの創業数 (件)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4 (中間)	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
0件	0件	1件	1件	0件 ※4	1件				2件

※4 令和4年9月末現在

(5) 指針の成果指標

【指標】昨年4月から本年3月の間に地域活動に参加した市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4 (中間)	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
51.5%	57.8%	42.5%	41.7%	※5	57.5%				61.5%

※5 市民アンケート結果 (令和5年6月頃公表)

3 取組項目の進捗状況

方向性① 多様な主体をつなぐコーディネート

市は、行政として地域課題の解決を担う主体の一つに位置づけられますが、一方で他の主体をつないでいくコーディネーターの役割も求められています。市民協働センターを協働の中間支援機能の中心に位置づけ、その機能を充実することにより多様な主体間をつないでいきます。

【取組項目】

取組名	市民協働センターの機能拡充																							
実施主体	市																							
取組概要	市民活動等を取り巻く環境の変化やニーズに適切に対応するとともに、施設面では庁舎東館への移転にあわせ、市民協働の拠点にふさわしい機能を有するスペースとする必要がある。																							
取組計画	市民協働センターの移転																							
取組状況	○新たな市民活動スペースである「プラザ きくる」2階多目的エリアは、より多くの市民・団体に活用していただくため、積極的な情報発信や市民・団体の「アイデア」や「やりたい・やってみたいこと」の実現に向け、相談・支援体制の強化を図っている。																							
	○新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、利用制限には至っていないことから、多目的エリアの利用者数は順調に伸びている。																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">予約スペース</th> <th colspan="3">フリースペース</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>組</th> <th>人数</th> <th>高校生以下</th> <th>一般</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年度 (中間)</td> <td>46</td> <td>331</td> <td>12,675</td> <td>2,050</td> <td>14,725</td> <td>15,056</td> </tr> </tbody> </table>							予約スペース		フリースペース			合計	組	人数	高校生以下	一般	小計	R4年度 (中間)	46	331	12,675	2,050	14,725
	予約スペース		フリースペース			合計																		
	組	人数	高校生以下	一般	小計																			
R4年度 (中間)	46	331	12,675	2,050	14,725	15,056																		
※「プラザ きくる」多目的エリア 利用者集計（令和4年9月末現在）																								
																								
【多くの学生が利用する多目的エリア】			【静風書道会】																					
課題・今後の取組	○「多目的エリア」については、高校生を中心に多くの方に利用されている。特にテスト期間中は、午後から夜間にかけて机を追加しても満席で、外のテラスにも利用者があるような状態となっている。新型コロナウイルス感染症対策として、一時的に密な状態になる場合には定期的な換気を徹																							

	<p>底するなど、安心して施設を利用できる環境づくりに努めている。</p> <p>○平日午前中の利用拡大に向け、市役所が主催する市民向け講座等の開催や市内事業所の従業員等の利用など、ターゲットに向けた情報発信を行っていく。</p>
--	---

取組名	市民協働センターと他の関係機関等との交流の活性化
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	<p>市内には社会福祉協議会のボランティアセンターや教育委員会が所管するボランティア活動支援センターなど市民の公益的な活動をサポートする機関が存在する。</p> <p>これらの機関との連絡会を開催するなどし、センター相互の連携を進める。また、さまざまな団体同士の交流の機会を設け、多様な主体の交流を進める。</p>
取組計画	センター間の連携による事業の充実
取組状況	<p>■ボランティア活動支援センター連絡会の開催</p> <p>令和4年度はまだ開催できていない。年度中に1回開催予定。</p> <p>○ボランティア活動支援センター連絡会</p> <p>日時：未定</p> <p>出席予定：市民協働センター、社会福祉協議会、社会教育課、長寿介護課、地域支援課</p> <p>内容：各センター取組状況報告、ボランティア活動に関する意見交換等</p> <p>■多様な主体の交流の機会創出</p> <p>多様な参加者が活動をPRする場、交流の機会として、市民協働センターが「ランチミーティング」と「夕暮れカフェ」を開催している。</p> <p>また、市民協働センター登録団体が集まり、活動内容等について情報交換を行う「きくせん交流会」を1%交付金の審査会後に開催し、それぞれの活動について理解やつながりを深める場となった。</p> <p>○ランチミーティング</p> <p>第1回：4月1日（火）9名参加 第2回：6月1日（水）7名参加 第3回：8月1日（月）7名参加 第4回：10月3日（月）5名参加</p> <p>○夕暮れカフェ</p> <p>第1回：5月9日（火）13名参加 第2回：7月1日（金）11名参加 第3回：9月1日（木）14名参加</p>



	<p>○きくせん交流会</p> <p>第1回：12月3日（土）1%交付金審査会終了後に開催。参加者は自らが行っている活動について紹介した。25人参加。</p>
課題・今後の取組	<p>市民や団体、企業など、多様な主体が交流できる場の創出として、偶数月に「ランチミーティング」、奇数月に「夕暮れカフェ」を行い、誰もが気軽に交流できる場を提供している。</p> <p>「きくせん交流会」は、年度末に予定されている1%交付金活動報告会の後にも開催予定。</p>

方向性②

協働の担い手の支援

協働による地域づくりを進めていくには、その担い手が活動を継続・発展できる環境が必要です。市は協働の担い手の基盤強化や活動の支援につながる取り組みを進めます。

【取組項目】

取組名	1%地域づくり活動交付金の制度運用と活用促進
実施主体	市
取組概要	1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、随時改善を行うなど制度の適切な運用を行うとともに、同交付金を市内外に周知することにより活用の促進に努める。
取組計画	1%地域づくり活動交付金審査委員会の開催・制度の周知・改善
取組状況	<p>■令和4年度1%地域づくり活動交付金 交付団体の決定</p> <p>○43団体（コミュニティ協議会11団体、地域づくり団体31団体、学生団体1団体）に16,405,000円の交付を決定した。</p> <p>○地域の困った解決部門に行政提案課題を設定。「男女共同参画社会の実現」について1団体、「多文化共生社会の実現」について3団体の申請があり、採択された。</p> <p>■令和5年度 1%地域づくり活動交付金 申請団体の募集</p> <p>1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、令和5年度活動分の制度の見直し等を行った。また、新たな申請団体の増加に向けた周知・広報や、交付金の活用を検討する団体等を対象とした相談会等を開催した。</p> <p>○第1回審査委員会 令和4年6月3日（金） 内容：審査委員顔合わせ、審査委員への制度説明、スケジュール等</p> <p>○第2回審査委員会 令和4年7月25日（月） 内容：令和5年度版応募の手引き（案）について</p> <p>○第3回審査委員会 令和4年8月24日（水） 内容：令和5年度版応募の手引き確定、審査方法について</p>

	<p>○令和5年度1%地域づくり活動交付金 地域づくり・学生団体申請受付 内容：地域づくり団体 32 団体、学生団体 1 団体から申込みがあり、その内 6 団体が新規団体であった。</p> <p>行政提案課題は、福祉課の障がい者福祉事業の周知活動に 1 団体、営業戦略課の移住定住事業に 1 団体の申込みがあった。</p> <p>応募期間：10 月 1 日（金）～10 月 29 日（金） 公開活動審査会：12 月 3 日（土）午前 9 時から</p> <p>■ 1%交付金活用団体への支援</p> <p>○1%地域づくり活動交付金に関する周知・広報 内容：広報紙・HP への掲載、活用団体への手引きの送付</p> <p>○1%地域づくり活動交付金相談会の実施 7 件対応 内容：9 月 1 日（木）から 30 日（金）まで。交付金の活用方法や申請書の書き方等について、電話での問い合わせや来庁者の相談に対応した。別途、市民協働センターでも交付金制度の紹介や活動内容、申請方法等の説明を行っている。</p> <p>○活動報告会の開催 内容：本交付金を活用した活動から得られた情報や、課題解決のヒントなどを共有し、次年度以降の活動へつなげることを目的に開催している。3 月に開催予定。</p>
課題・今後の取組	<p>令和5年度活動分の交付金について、12 月 3 日に地域づくり団体等の募集及び審査を行った。2 月にはコミュニティ協議会の申請受付を予定している。</p> <p>活動審査会や報告会は公開で行っていることから、交付金制度の周知・広報と合わせて PR していく。</p>

取組名	市職員の意識向上
実施主体	市
取組概要	職員の協働に対する意識の向上と協働による施策の展開を図るため、意識改革や人材育成を目的とした研修やワークショップの開催や協働推進のマニュアルを作成する。
取組計画	職員研修等の実施、職員向けマニュアルの活用
取組状況	<p>市民と行政との協働のまちづくりを推進するための横断的な庁内推進組織として、菊川市協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループを設置し、各部課から委員を選出した（委員 28 人、事務局 3 人）。また、資料の共有やワーキンググループ会議を開催し、職員に協働の意義や必要性を伝えるとともに、「菊川市協働の指針」の推進を図った。</p> <p>■協働推進に係る資料の共有 令和3年4月 内容：令和元年度に作成した「菊川市職員協働の手引き」や、協働推進に</p>

	<p>関する参考資料を各部課に共有した。</p> <p>■第1回ワーキンググループ会議 令和4年7月12日(火)</p> <p>内容:菊川市職員協働の手引きの内容について、委員の皆さんと読み合わせを行い、自分たちの日々の業務における協働による事業実施の可能性等についてグループワークを行った。手引きの存在は知っていても読んでくれている職員ばかりではないので、職員研修としての意義も踏まえて今後継続していく。</p> <p>また、令和5年度1%地域づくり活動交付金の募集における「行政提案課題」の提出について、各課へ依頼した。</p> <p>■協働庁内掲示板の運用</p> <p>内容:令和2年度のワーキンググループ会議の中で、「協働」「庁内連携」を進めるために「あったらいいな」と思う仕組み等について意見聴取した結果、気軽に情報共有できる掲示板が必要等の意見が多かった。そこで、協働に関する情報や、アイデア、課題などを市役所内部で共有する「協働庁内掲示板」を作成した。令和4年度は更新が滞っている状態であるため、改善を図りたい。</p>
課題・今後の取組	<p>令和4年度も菊川市協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループを設置した。職員の協働意義向上や、取組みの推進を図るとともに、「菊川市職員協働の手引き」の活用や、「協働庁内掲示板」の効果的な運用を図っていく。</p> <p>また、1%交付金の行政提案課題は、令和5年度事業で2件の提案課題が提出され、それぞれ1団体からの応募があった。今後は、団体と関係課の関わり方について整理していく。</p>



取組名	団体向けスキルアップ講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	会計や広報・デザインなど団体運営に必要なスキルを学ぶ講座などを開催する。
取組計画	団体向けスキルアップ運営の開催
取組状況	<p>人材不足や資金不足、モチベーションの維持等、市民活動団体が抱える課題の解決や、団体運営に必要なスキルや知識を学ぶ講座を開催した。</p> <p>■クラファン成功セミナー</p> <p>資金調達のためにクラウドファンディングにチャレンジしたくても、やり方が分からない団体を対象に、自分たちの活動を見つめなおし具体的なPRの方法を学ぶことで、資金集めのための情報発信に活かす。</p>

日 時：令和4年4月12日（火）12:30～14:30

会 場：市役所庁舎東館2階多目的エリア

参加者：社会課題に取り組む公益性の高い活動
をしている団体 16人参加

講 師：ヴィアナ 沙織 氏

内 容：元マスコミの講師から、クラファンを
成功に導く効果的な手法について学ん
だ。

- (1) 講義「クラファン成功セミナー」
- (2) ワークショップ「実際にプレスリ
リースを書いてみよう」
- (3) アドバイス



■体験型ファシリテーション入門講座

日 時：令和4年5月22日（日）13:30～16:30

会 場：市役所庁舎東館3階会議室

参加者：18名

講 師：土肥 潤也 氏（一般社団法人トリナス
代表理事、NPO 法人わかものまのまち事
務局長）

内 容：昨年度に引き続き、話し合いを促進し
たり調整したりする技法であるファシ
リテーションについて体験しながら学
ぶ講座を開催。



ファシリテーションのスキルとして、文字と絵を使いその場で話
し合いを記録・可視化するグラフィック・レコーディングを体験
しながら学んだ。

■ゲーム体験から対話で考える 2030 SDGs

日 時：令和4年8月7日（日）13:30～16:30

会 場：市役所庁舎東館3階会議室

参加者：SDGsに関心のある方 24名

講 師：佐々木 幸雄 氏（一般社団法人ローカル
SDGs 代表理事）

内 容：カードゲームを体験しながら持続可能
な開発目標 (SDGs) の本質を理解して
もらう講座。なぜ必要なのか、どんな変化
や可能性があるのかについて学んだ。
日常で取り入れられている SDGs や海



	<p>外での取組みなどの紹介の後、2人1組でゲームを体験。ゲームの前半と後半で意識したことや、意識が変わった理由などについて、グループで話し合い共有した。</p> <p>最初は自分たちのミッションをクリアすることに集中し、他のペアのことを気にすることはなかったが、少し見通しがつくと周りの状況が見えてくるのは、現実世界でも同じである。</p>
課題・今後の取組	<p>スキルアップ講座は3回開催した。市民活動団体が活動するうえでの課題や必要なスキル・知識などの把握に努め、課題に応じた効果的な講座等を計画・開催していく。</p> <p>コミ協懇話会については、1回目をコミ協活性化事業の講座（12/10）と合わせて開催し、2回目を3月頃開催する予定。</p>

取組名	常設的な相談窓口の設置																																										
実施主体	市民協働センター委託事業																																										
取組概要	団体の運営で生じる様々な問題に対応するため、常設の相談窓口を引続き設置するとともに、他の機関と連携し団体等のニーズに合わせた専門的な相談にも対応する。																																										
取組計画	相談窓口の設置、専門窓口との連携による展開																																										
取組状況	<p>市民協働センターでは、市民活動に関する様々な課題に対応するため、常設の相談窓口を設置するとともに、行政書士や税理士等の専門家や、ふじのくに NPO 活動センター等と連携し、専門的な相談にも対応している。</p> <p>■市民活動に関する相談窓口</p> <p>年間を通じて相談窓口を開設し市民団体、個人、行政、学校、企業等からの相談に対応した。</p> <p>※市民協働センター 取扱件数集計 令和4年4月～令和4年9月</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>市民団体</th> <th>個人</th> <th>行政</th> <th>学校</th> <th>企業</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a. 活動相談 (延べ)</td> <td>118</td> <td>44</td> <td>43</td> <td>36</td> <td>21</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>b. (実数)</td> <td>118</td> <td>44</td> <td>43</td> <td>36</td> <td>21</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>c. 行事の開催</td> <td>24</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>d. その他</td> <td>521</td> <td>267</td> <td>399</td> <td>108</td> <td>145</td> <td>1,440</td> </tr> <tr> <td>合計 (a+c+d)</td> <td>663</td> <td>312</td> <td>443</td> <td>144</td> <td>168</td> <td>1,730</td> </tr> </tbody> </table> <p>■団体等のニーズに合わせた専門的な相談への対応</p> <p>市民活動団体からの、経営や資金確保、労務管理等、専門的な相談に対応するため、行政書士や税理士、中小企業診断士、ソーシャルビジネスアドバイザーによる専門相談会を定期的を開催した。</p> <p>4月27日（水）税理士のNPO相談会</p>	業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計	a. 活動相談 (延べ)	118	44	43	36	21	262	b. (実数)	118	44	43	36	21	262	c. 行事の開催	24	1	1	0	1	27	d. その他	521	267	399	108	145	1,440	合計 (a+c+d)	663	312	443	144	168	1,730
業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計																																					
a. 活動相談 (延べ)	118	44	43	36	21	262																																					
b. (実数)	118	44	43	36	21	262																																					
c. 行事の開催	24	1	1	0	1	27																																					
d. その他	521	267	399	108	145	1,440																																					
合計 (a+c+d)	663	312	443	144	168	1,730																																					

	5月26日(木) ソーシャルビジネス相談会 9月15、16日 ソーシャルビジネスセミナー事前相談会
課題・今後の取組	市民や市民団体の「やりたい、やってみたい」を実現するため、常設の相談窓口を開設し伴走支援を行っていく。 専門家やふじのくに NPO 活動センター等と連携し、団体の状況やニーズに合わせた相談対応ができるように努めていく。

取組名	広報やSNS等による情報発信の支援
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	団体の活動を広く周知するため、広報紙やホームページ、SNS等による情報発信を行う。
取組計画	広報やSNS等による情報の発信
取組状況	<p>市及び協働センターのホームページやSNS、センターだよりなどを活用し、市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信した。</p> <p>■センター広報紙（きくせん通信）の発行 （毎月1回 第3木曜日発行）</p> <p>多くの市民に地域活動に関心を持ってもらうため、市民協働センター主催のセミナー・イベント特集をはじめ、市民活動団体の情報などを掲載した「きくせん通信」を毎月1回発行し、自治会回覧による配布や公共施設等に配架している。</p>  <p>■ホームページ・SNSを活用した情報発信</p> <p>市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を広く発信することで、市の魅力発信等につなげるため、市民協働センターのホームページやSNSを活用した情報発信を行っている。（令和4年9月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新件数 8回 ・SNS（フェイスブック）での情報発信 110件 <p>■LINE公式アカウントの開設</p> <p>多目的エリアの利用状況や、市民活動団体のイベント・セミナー情報などを配信する「LINE公式アカウント」を開設し、特にフェイスブックの利用率の低い、高校生等への登録促進を図っている。また、毎週金曜日に多目的エリアの予約状況や、イベント情報等を発信している。</p> 
課題・今後の取組	多くの方に市民活動に関心を持ってもらうきっかけづくりや、団体同士や企業との協働を促進するため、引き続き市民活動団体や社会貢献活動に関

	<p>する情報を発信していく。 また、新たな情報発信手段である LINE を活用し、高校生など若年層への 情報発信を強化していく。</p>
--	---

方向性③

協働へ参画機会の拡充

協働の取り組みを活性化するには、誰もがそれぞれの立場で参加できる環境づくりが必要です。市は組織や活動の形態に関わらず、多くの市民が地域のことを我が事と考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、活動のきっかけづくりや活動の場の拡充を図ります。

【取組項目】

取組名	人材育成関連講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催する。
取組計画	人材育成関連講座等の開催
取組状況	<p>多くの市民が地域のことを自分ごとと考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催した。</p> <p>■きくがわ未来塾</p> <p>開催日・内容</p> <p>① 6月7日 オリエンテーション 未来塾とは？</p> <p>② 6月23日 個人企画発表&チーム分け</p> <p>③ 7月7日 チームディスカッション</p> <p>④ 8月4日 プレゼンテーション</p> <p>⑤ 9月8日 マイプロジェクト会議</p> <p>⑥ 11月10日 最終報告会</p> <p>講師：飯倉 清太 氏 (NPO 法人 NPO サプライズ代表理事、内閣官房地域活性化伝道師、総務省地域力創造アドバイザー)</p> <p>参加者：まちづくりや地域活動に興味のある方 18人</p> <p>内容：菊川市の地域課題の解決や魅力発信のため、市民の自発的・積極的な活動への参加啓発を図るとともに、新たに市民活動に取り組むことができる人材を育成するための講座。</p> <p>参加者が個々に考えたアイデアを発表し、共感できるテーマについてチームを作り、課題から仮説と目標を立て、その理由や背景を基に、実際に実現可能なプロジェクトを具体化していった。最終発表会では、賑わいづくり研究会メンバーなど45人の来場者に対し、チームで考えてきたプロジェクトを発表した。</p> <p>【塾生が発表したプロジェクト】</p> <p>① 育てる草刈りプロジェクト</p>



- ②ほめ言葉と笑顔の다가し屋
- ③well-being HITSURUGI
- ④人と人が繋がる場所作り
- ⑤きくがわ全市民ヒーロー化計画

■きくがわ高校生まちづくりスクール

開催日・内容

- ① 6月26日 チームをつくろう
 < 7月～8月 市内NPOへのインターンシップ >
- ② 7月31日 まちづくりって何？
- ③ 8月28日 中間報告会（進捗報告・計画作成）
- ④ 9月25日 マイプロジェクト会議
- ⑤ 11月10日 最終報告会

講師：土肥 潤也 氏（一般社団法人トリナス

代表理事、NPO 法人わかものまち事務局長）

参加者：高校生 17 人、サポーター 7 人（内まちスク OB 5 人）

内容：高校生の企画やアイデアをまちづくりに生かすため、高校生が主体的にまちづくりに参加する機会として開催。

全 5 回の講座のなかで、関心のあるテーマごとにチームを組み、市内で地域課題に取り組む NPO にインターンシップとして活動を体験しながら、検討実現可能なプロジェクトを検討し、公開プレゼンテーションで発表し実践していく。

最終発表会では、賑わいづくり研究会メンバーなど 53 人の来場者に対し、チームで考えてきたプロジェクトを発表した。

【高校生が発表したプロジェクト】

- ①：若者の農業人口を増やすには？
- ②：高齢者と子ども、子育て世代の交流の場づくり
- ③：商店街の活性化
- ④：豊かなコミュニケーション能力を養う
- ⑤：公園を活性化させよう
- ⑥：外国人と日本人の結びつきが強い菊川市
- ⑦：来たくなるようなまち・居たいと思えるまち



課題・今後の取組

地域における課題解決を図るためには、より多くの市民が積極的に関わっていくことが重要であることから、未来塾や高校生まちづくりスクールといった「まちを思う心や自発的にまちに関わる人」を増やすための人材育成講座は、市民協働を推進する上で特に重要であり、意義のある事業であると考えている。

未来塾及び高校生まちづくりスクールは、まちづくり活動へ参加するきっかけとなるよう、引き続き実施していきたい。

取組名	市民への啓発及び身近な活動情報の発信の充実
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	多様な主体の活動や団体等の情報を収集し、広報紙やホームページ等により情報を広く発信する機会を充実することで市民の協働への理解と関心を高める。
取組計画	活動情報の収集・情報の発信、わかりやすい情報整理・発信方法等の検討
取組状況	<p>市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信するため、市民活動団体や学校などを積極的に訪問し、情報収集に努めた。</p> <p>■市内 NPO 訪問 4月18日(月)～5月20日(金)</p> <p>内容：市内で活動している NPO 法人 (19 法人) を訪問し、現状や課題等のヒアリングを行い、各団体の状況を把握するとともに、これからの活動に向けた意見交換を行った。また、夏休みの中高生 NPO 体験セミナーへの協力を依頼した。</p> <p>○主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で思うように活動できなかった。その中でできることを模索しながら活動した。 ・会員の高齢化、次世代の人材育成が課題である。 <p>■中高生 NPO 体験セミナー</p> <p>市民活動や社会貢献活動への参加啓発として、次世代を担う中高生に NPO 活動の体験の場を提供し、さまざまな社会貢献活動について知ってもらう機会づくりとして、市内の NPO 法人の協力を得て開催した。</p> <p>○事前学習会</p> <p>開催日：令和4年7月16日(土)</p> <p>13:30～16:00</p> <p>実施協力：大山智世氏(菊川市地域おこし協力隊)、認定 NPO 法人キーパーソン 21 メンバー</p> <p>参加者：中高生 49 名(一般見学者 3 名)</p> <p>内 容：NPO 体験セミナーの前に、中高生の参加者が NPO 活動への理解促進を図り、自分自身の新たな可能性に気付くきっかけづくり。トークセッションやグループワークを通じて、自分の「わくわくエンジン®」を考え、NPO 体験が新たな自分との出会いの場となるように、目的意識を持って参加してもらうために開催した。</p> <p>○体験セミナー 開催期間：7月23日(土)～8月26日(金)</p> <p>保育や外国人の子ども語学教室、災害救助犬の訓練など 13 セミナーに延べ 89 人から申込みがあった。今回は市外在住の中高生からの申し込み</p>



	<p>が多かった。</p> <p>市民協働センターが本事業を事例紹介した際には、菊川市の中高生の社会貢献への関心の高さや地域に対する思いは、県内外の NPO 法人から驚きの声上がるほどであった。</p>
課題・今後の取組	<p>毎年度当初に、継続して NPO 法人を訪問し、団体の運営や活動の状況を取材し積極的に情報発信することで、NPO 法人の信頼関係を築いている。</p> <p>若い中高生にまちづくり活動への関心を高めてもらうきっかけづくりとして、高校との連携事業や多目的エリアを利用する学生との交流などを通じ、若者参加の地域づくりを推進していく。</p>

取組名	コミュニティセンター等の利用促進
実施主体	市
取組概要	コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行うとともに施設の周知を行うことにより、活動に参加できる環境整備を進める。
取組計画	コミュニティセンターの管理・整備計画の検討、施設の周知
取組状況	<p>コミュニティ活動の拠点である各コミュニティセンターについて、施設保守業務、修繕等を行い適正な維持管理を行った。利用者の利便性向上、災害時の避難所としての環境整備を図るため、すべての施設へ Wi-Fi を整備した。また、施設予約システムを導入し、利用者がインターネット上で各地区センターの空き状況を確認できるようにした。</p> <p>菊川市の新たなまちづくりの拠点である菊川市役所庁舎東館「プラザ きくる」については、利用者に快適な施設環境を提供するとともに、利用促進に向けた周知・広報に努めた。</p> <p>【令和2年4月16日に供用開始された六郷地区センター】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【新たなまちづくりの拠点「プラザきくる」】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

課題・今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の影響は続いているものの、緊急事態宣言などに伴う利用制限には至っていない。コミュニティセンターで感染予防対策を行いながら、施設が利用されている。</p> <p>プラザきくる多目的エリアの利用者も順調に伸びている。今後も安心して施設を利用してもらえるように、感染症対策を行っていく。</p> <p>また、コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行う必要があることから、管理・整備計画について検討を進めていく。</p>
----------	---

取組名	市内高等学校等との連携の促進
実施主体	市
取組概要	<p>包括的な連携協定（フレンドシップ協定）に基づき、「高校生ふるさとセミナー」等の地域課題を解決するための事業を開催するとともに、提案された解決策が実行されるよう情報提供などを通じ、各主体への働きかけを実施します。</p>
取組計画	高等学校との連携事業の開催、解決策の実行に向けた働きかけの実施
取組状況	<p>■市内高等学校の生徒が主体的に実施する事業への支援</p> <p>高校との包括的な連携協定に基づき、小笠高校、常葉大学附属菊川高校両校において、生徒が主体的に実施する事業の支援を行った。</p> <p>【小笠高校】小さな収穫祭（7/3、9/23、10/8、11/3、1/21）</p> <p>菊川の街中に「にぎわい」をつくることを目的に、小笠高校の生徒が企画した取組み。市内生産者の農産物及び加工品等の販売や、小笠高校生徒が手作りしている加工品等の販売を行っている。</p> <p>今年度は、市と連携して商品開発をしている「たれメンチカツ」の試食配布を行うなど、新たなチャレンジが始まっている。</p> <p>また、福祉系の生徒は、障がい者福祉施設や社会福祉協議会などと連携し、惣菜パンや福祉施設の手作り品の販売、フードバンクの受付などを実施している。</p> <p>11月3日は、常葉菊川高校のみんなのアソビバとコラボして開催するなど、様々な主体との協働についても広がりを見せている。</p> <div data-bbox="1129 1081 1433 1500" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="466 1704 938 2020" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="960 1704 1433 2020" data-label="Image"> </div>

【常葉大学附属菊川高校】 みんなのアソビバ (11/3)

おもわず遊びたくなる芝生の空間で、常葉大学附属菊川高校美術・デザイン科の生徒が、みんなに楽しんでもらえるアートをモチーフにしたアソビを企画するイベント。

きくる広場にて、どんぐりコマや輪投げ、紙染めマーブリング、おもちゃのパフェ&クッキー作りなど、10種類の体験コーナーを作った。

当日は、小笠高校小さな収穫祭やきくがわ未来塾や高校生まちづくりスクールの参加者によるブース、市役所と静鉄協働研修参加者のキッ

チンカー出店、地域支援課の男女共同参画に係る講演会及び絵本の読み聞かせ会など、たくさんの主体と協働で開催できた。

午前中のみで開催だったが、開場は多くの親子連れで賑わい、きくがわの魅力や高校生が持つ可能性を発信できた。



課題・今後の取組

高校生たちの郷土愛を育み、将来の菊川市を担う人材となることを目的に、高校生の活動支援や実行に向けた働きかけ等を実施していく。

方向性④

新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

2040年問題など、過去わが国が経験したことの無い社会の到来が予測されており、住み良い地域づくりの実現には、今までにない新しい協働の取り組みが必要となる。

市は協働による地域課題の解決に加え、新たな価値の創出などにつながる新しい取り組みやチャレンジが生まれるように、地域の個々の課題や社会的課題に対しての提案を受け入れたり、チャレンジに対する新しい支援策を創出する。

【取組項目】

取組名	提案型協働事業交付金の検討
実施主体	市
取組概要	新たな地域課題等の解決のため、市が提案する地域課題を解消する事業を対象とした交付金制度を検討する。
取組計画	提案型協働事業交付金の検討
取組状況	<p>■令和4年度1%地域づくり活動交付金事業</p> <p>令和4年度1%地域づくり活動交付金事業において、地域支援課市民協働係から、次の3つの行政課題について公募を行った。</p> <p>【令和4年度行政提案課題】</p> <p>課題①「男女共同参画社会の実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やなぎ文庫 <p>課題②「多文化共生社会の実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人ソヒゾ・デ・クリアンサ日伯交流協会 ・つながる菊Caféプロジェクト ・FON きくがわ本旅図書室 <p>行政提案課題③「新しい生活様式の実践支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請なし <p>■令和5年度1%地域づくり活動交付金事業の募集状況</p> <p>令和5年度1%地域づくり活動交付金事業について、6月から8月にかけて審査委員会による制度の見直しを行った。令和5年度事業も、行政提案課題を設定している。7月から8月にかけて、市役所内の関係課に行政提案課題の提出を求めたところ、2課から各1件の課題が提出された。</p> <p>この2件の行政提案課題を含めて10月に令和5年度事業の募集を行い、33団体からの申請があった。行政提案課題については、それぞれ1団体からの申請があった。</p> <p>現在、審査結果の集計を行っており、年内に可否を連絡する予定。</p> <p>【令和5年度行政提案課題】</p> <p>課題①「移住・定住施策の推進」営業戦略課 営業広報係</p>

	課題②「障がい者施策の普及啓発」福祉課 障害者福祉係
課題・今後の取組	<p>令和4年度は取組の第一歩として、地域支援課が所管する事業について提案を募集し、4団体から申請があり採択された。</p> <p>令和5年度は、協働推進庁内ワーキンググループ会議を通じて各課へ課題を募集した。</p> <p>提案してくれた団体と行政の関係性や支援内容などが確立されていないため、行政提案課題に挑戦するメリットを示すことができていない。</p>

取組名	行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
実施主体	市
取組概要	市がNPO法人等と委託契約を締結し協働により地域課題解決のための事業を実施する制度を検討する。
取組計画	行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
取組状況	<p>■他自治体のNPO法人等への事業委託制度の情報収集</p> <p>既にNPO法人等への事業委託制度を実施している自治体等の事例について情報収集を行っている。</p> <p>■協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ会議での意見聴取</p> <p>第1回会議で、菊川市職員協働の手引きの内容を確認した上で、それぞれの担当業務における協働の可能性について協議した。併せて「1%交付金事業の行政提案課題」について依頼し、市の課題を地域団体と一緒に解決していくことの意義を説明した。</p>
課題・今後の取組	1%地域づくり活動交付金を活用した提案型協働事業を助走期間とし、事業担当課と実施団体の連携促進、事業の検証を行い、体制が整えば委託契約へ移行できるよう、引き続き協働推進庁内ワーキンググループや協働推進委員会、1%地域づくり活動交付金審査委員会で検討していく。また、既存の「民間委託等に関する基本方針」「共創推進の方針」との整合性を図っていく。

取組名	市民活動を行う環境の整備、活用促進
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	認定NPO法人格の取得を促進するとともに、認定NPO法人格を取得した法人の周知を行うなど、財政面を含んだ環境整備を進める。
取組計画	県等との連携による認定NPO法人格の取得促進・周知
取組状況	<p>■特定非営利活動促進法に基づく事務手続等に関する相談対応</p> <p>年間を通じて、特定非営利活動促進法に基づく事務手続等に関する相談対応を行うことで、新たなNPO法人設立促進や、既存のNPO法人の信頼性向上を図っている。</p> <p>■ふじのくにNPO活動支援センターと連携した相談対応</p>

	<p>ふじのくに NPO 活動支援センターが行う、NPO 法人の認定取得促進を目的とした個別コンサルティング事業等と連携し、市内 NPO 法人の認定取得に向けた支援を行っている。</p> <p>また、県西部地域を対象とした企業と NPO のマッチング事業が、市民協働センターを会場に開催された。</p>
課題・今後の取組	市内 NPO 法人等から、認定取得の相談があった際には、ふじのくに NPO 活動支援センターと連携した相談対応を行っていく。

取組名	国・県交付金、コミュニティビジネス等へのチャレンジの支援
実施主体	市
取組概要	地域の課題解決に継続的に取り組む団体や企業のため、国・県等の交付金の情報収集・提供を実施するとともに、コミュニティビジネスへのチャレンジを促進するための支援の可能性について検討する。
取組計画	コミュニティビジネスの検討及び事例・提案等の情報発信
取組状況	<p>■賑わい研究会における情報共有</p> <p>東館を核とした賑わい創出事業について、3年間の委託業務は、今後の方向性をまとめて終了したが、賑わい研究会は2ヶ月に1回集まり情報共有を行っている。菊川市における「産学官民金」の関係者がそれぞれの立場で得た情報を共有することで、様々な取組みにつなげていく。</p> <p>また、都市計画課にて菊川駅の整備が始まることから、駅北も含めたエリアの方向性について意見を求める場として位置付けている。</p> <p>■コミュニティビジネスの創業支援</p> <p>○菊川駅ロータリー内にある「サンカノー・シェアスペース菊川」を、起業を目指す人々へ無償で貸し出す「チャレンジスペース」とする事により、駅周辺の賑わいや、新たなビジネスモデルの創出を目的とした事業を継続的に実施し、コミュニティビジネスの創業を支援した。</p> <p>最近では、</p> <p>■ソーシャルビジネスセミナー</p> <p>日 時：令和4年9月～11月（全7回）</p> <p>会 場：市役所庁舎東館2階多目的エリア</p> <p>講 師：川端 務夢 氏（riv ソーシャルビジネス研究所代表）</p> <p>参加者：本気でソーシャルビジネスを学びたい方 11人（市内6人）</p> <p>主 催：NPO 法人アートコラールきくがわ</p> <p>内 容：社会的課題をビジネスの手法で解決するための講座を開催。</p> <p>思いだけで社会的課題を解決することは困難であることから、社会起業家としての基礎を学んだ。</p> <p>ソーシャルビジネスの概論、マーケティング、経営の思考方法、会計基礎と資金調達、フィールドワーク、グループ討論、事業構想プレゼンテーション</p>

課題・今後の取組	引き続き、団体や企業等に対して、国・県等の交付金に関する情報を継続的に提供するとともに、新たにコミュニティビジネスへチャレンジする人材の育成に努めていく。
----------	---

取組名	オープンデータの推進
実施主体	市
取組概要	市が保有するデータ提供の推進を図り、ITの力を使った地域課題を解決する新しい形の市民活動の展開を目指す。
取組計画	—
取組状況	<p>静岡県が開設する「ふじのくにオープンデータカタログ」に市の情報を掲載することで、オープンデータ化を推進するとともに、現在オープンデータ化されていないデータに関し、オープンデータ化の要望申請を受け付けている。また、利用を促進することで、地域経済の活性化・新事業の創出、官民協働による公共サービスの実現を図っており、これまでに避難所検索サービスや、全国の公園検索サイト、経路検索サービス等に活用されている。</p> <p>市内の様々な地図情報を見ることができる「きくのんマップ」を公開し、パソコンやスマートフォンから、公共施設や避難場所の位置、土地利用上の規制地域といった情報を地図上で調べることができる。</p>
課題・今後の取組	市が保有する情報を積極的にオープンデータ化するとともに、地域活動団体等に情報提供することで、利用を促進していく。